

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@nijijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijijima.com



にいじま

2015

12月号

新島保育園マラソン大会



※詳しくは、13 ページをご覧ください。

村長就任挨拶	2
入札結果	3
新島村の財政公表	4
年末年始カレンダー	9
さわやか健康センターだより	10
お知らせ	11
村のできごと	12

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,367 (0)	出生	1
村人口	: 2,837 (-6)	死亡	6
本村地区	: 1,992 (-4)	転入	6
式根島地区	: 534 (-2)	転出	7
若郷地区	: 311 (0)	その他	0

平成27年11月1日現在(カッコ内は前月比)

村長就任のごあいさつ



【プロフィール・略歴】

青沼 邦和（あおぬま くにかず）
 昭和28年8月19日（62歳）
 新島観光（株） 代表取締役社長
 （株）新島陸送サービス 代表取締役社長
 （一財）東京都消防協会 理事

このたび村民各位をはじめ各方面の温かいご支援により村政を担当することになりました青沼邦和です。
 私は選挙の洗礼を受ける立場で村民に直接ふれあい生の声を聴いて、あらためて政治を志すもの自覚と村民が何を求めているかを身にしみてひしひしと感じるとともに、村長の責任の重さと、課

せられた責務の大きさを痛感しております。
 住民の皆様の尊い信託に答えるためにも、何ものにもくじけない強い決意をもって、新しい時代に生きるより人間性豊かな「活力あふれる新島村」の実現に精魂を傾けたいと考えております。
 新島村がこれから取り組まなければならぬ問題は、私がいまさらここで申し上げるまでもなく、皆様が既にご承知のとおりでございます。
 もちろん財政の有無が最大の問題であります。更に必要なことは私を含め、新島村住民の福祉向上のため心を一つにして、難局を打開してゆくことだと思っております。
 どうぞ今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

選挙結果

10月11日に新島村長選挙が行われました。
 投票の結果は次のとおりです。

	候補者名	得票数
	大沼 弘一	990
当選	青沼 邦和	1,017

当日の有権者数 2,415人
 投票総数 2,037人
 有効投票数 2,007票
 無効投票数 30票
 投票率 84.35%

副村長が就任しました



前田 勝利（まえだ かつとし）
 昭和30年12月1日（59歳）
 新島村国民健康保険診療所事務長、議会事務局長歴任

▼就任あいさつ
 このたび副村長に就任いたしました前田勝利です。
 もとより微力ではございますが、青沼村長の指導のもと「活力あふれる新島村」を目指し、こん身の努力を傾注する覚悟でございます。
 今や地方行政の当面している問題は、複雑多岐であります。その運営に当たっては、「キメ」の細かい処置が要望されております。
 常に住民の皆様との立場を考え、ご期待にそうようにしたいと思っております。今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

■平成 27 年 4 月～平成 27 年 8 月までの入札結果

問い合わせ：企画財政課財政係 ☎ (5) 0204 直通

件名	契約業者	契約金額	契約日	工期
平成 27 年度村道川原南北 3 号線防犯灯設置工事	梅田電気設備工業 (株)	¥2,905,200	H27.4.14	H27.7.15
平成 27 年度村営新原住宅屋外物置屋根改修工事	(株) 新島工業所	¥1,833,840	H27.4.14	H27.6.30
平成 27 年度小の口公園防護柵等改修工事 (村単)	前抗建設 (株)	¥3,996,000	H27.4.14	H27.7.15
平成 27 年度村道羽伏浦バイパス線花壇設置工事	協同建設 (有)	¥1,760,400	H27.4.14	H27.5.29
平成 27 年度式根島中学校プール改修工事	前抗建設 (株)	¥11,880,000	H27.4.14	H27.6.19
平成 27 年度まました温泉白アリ被害補修及び対策工事	前抗建設 (株)	¥5,184,000	H27.4.30	H27.6.15
平成 27 年度新島村簡易水道事業変更認可設計作成業務委託	(株) 東洋建設東京支社	¥8,748,000	H27.5.1	H28.2.12
平成 27 年度村道長栄寺線 (他 1 路線) 道路改修等工事設計委託	(株) 東洋設計東京支社	¥2,700,000	H27.5.1	H27.10.15
平成 27 年度式根島温泉憩の家駐車場整備工事	前抗建設 (株)	¥5,346,000	H27.5.7	H27.6.30
平成 27 年度村道本村若郷線交差点改修工事 (村単)	(株) 宮川工務店	¥3,639,600	H27.5.21	H27.7.15
平成 27 年度村道新島港和田浜線雨水排水改修工事 (村単)	(株) 新島工業所	¥1,591,920	H27.5.21	H27.7.15
平成 27 年度村道陣屋線段差解消工事 (村単)	協同建設 (有)	¥1,425,600	H27.5.21	H27.7.15
平成 27 年度新島村役場庁舎 LED 照明交換工事	三和電設 (株)	¥1,566,000	H27.5.21	H27.6.29
平成 27 年度公共下水道工事実施設計委託	(株) NJS 東京総合事務所	¥2,008,800	H27.5.26	H28.2.19
平成 27 年度式根島野伏港法面保護工事	前抗建設 (株)	¥15,314,400	H27.5.29	H27.10.30
平成 27 年度新島村特定環境保全公共下水道事業アクションプラン策定及び事業計画変更認可設計作成業務委託	(株) NJS 東京総合事務所	¥15,336,000	H27.6.8	H28.3.18
平成 27 年度新島村特定環境保全公共下水道事業本村地内枝線 (第 27-1) 工区工事	(株) 青沼工務店	¥63,504,000	H27.6.12	H28.2.19
平成 27 年度村道環状線道路改良工事	(株) 梶野組	¥97,416,000	H27.6.12	H28.1.29
平成 27 年度村道大浦線配水管新設工事	前抗建設 (株)	¥5,238,000	H27.6.29	H27.10.30
平成 27 年度新島保育園グラウンド整備工事	前抗建設 (株)	¥11,124,000	H27.7.8	H27.11.30
平成 27 年度村道本村若郷線道路改修工事	(株) 宮川工務店	¥32,616,000	H27.7.16	H28.1.29
平成 27 年度村道大浦線道路改修工事	前抗建設 (株)	¥46,008,000	H27.7.16	H28.1.29
平成 27 年度新島村本村学校給食共同調理所修繕工事 (設備)	梅田電気設備工業 (株)	¥2,883,600	H27.7.16	H27.8.20
平成 27 年度村道羽伏浦線修正測量設計業務委託	(株) 東洋設計東京支社	¥4,536,000	H27.7.16	H28.1.29
新島村地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定支援業務委託	アジア航測 (株) 本社営業部	¥8,424,000	H27.7.23	H28.2.29
平成 27 年度新島村特定環境保全公共下水道事業に係る社会資本総合整備計画事後評価業務委託	(株) NJS 東京総合事務所	¥2,052,000	H27.8.18	H27.12.18
平成 27 年度村道環状線道路改修工事	(株) 梶野組	¥45,522,000	H27.8.19	H28.2.29

新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしにいろいろな形で使われています。昨年度のお金の使い道などを平成26年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を平成27年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせします。

26年度の決算状況は表1～表7、27年度上半期の予算状況は表9～表11のとおりです。

表1：平成26年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入） 37億6,510万8千円			
自主財源 6億4,619万7千円 17.2%	村税	3億2,531万2千円	8.6%
	財産収入	4,476万7千円	1.2%
	使用料・手数料	7,381万6千円	2.0%
	負担金・分担金	1,744万2千円	0.5%
	寄付金	25万円	0.0%
	繰入金	8,677万4千円	2.3%
	繰越金	9,783万6千円	2.6%
依存財源 31億1,891万1千円 82.8%	国庫支出金	1億8,686万6千円	5.0%
	地方交付税	12億7,727万4千円	33.9%
	地方特例交付税	42万4千円	0.0%
	都支出金	12億8,528万7千円	34.1%
	村債	1億9,386万円	5.1%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	1億7,520万円	4.7%

表2：平成26年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出） 35億9,235万4千円			
義務的経費 10億24万6千円 27.9%	人件費	6億5,163万1千円	18.1%
	扶助費	8,813万5千円	2.5%
	公債費	2億6,048万2千円	7.3%
投資的経費 9億3,167万9千円 25.9%	普通建設事業費	9億3,167万9千円	25.9%
その他経費 16億6,042万7千円 46.2%	物件費	8億2,125万2千円	22.9%
	維持補修費	6,390万6千円	1.8%
	補助費など	2億1,335万7千円	5.9%
	積立金	5,072万円	1.4%
	投資・出資金	0万円	0.0%
	貸付金	2,850万円	0.8%
	繰出金	4億8,269万2千円	13.4%

決算・予算・会計について

- 1. 決算とは？**
村の仕事は予算に沿って行います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を1会計年度といい、この1年間の収入と支出、これにもなう借金や貯金などの計算が決算です。
- 2. 予算とは？**
予算とは、1年間にかかる収入と支出について見積もりを立てる

こと。また、この内容をいいます。新島村では広報にいま5月号で毎年お知らせしています。

- 3. 会計の分け方**
村には2つの会計があります。一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によつて2つに分けられています。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えるとください。

歳入・歳出について

- ▼1つめの財布『一般会計』
福祉・教育・ゴミ処理など、村の基本的な事業を管理。村の会計の中心です。平成26年度の歳入と歳出は表1、表2のとおりです。
- ▼2つめの財布『特別会計』
特定の事業を行うための会計です。条例に基づき設置します。新島村には11の特別会計があります。平成26年度の歳入と歳出は表3のとおりです。

1. 一般会計・歳入（収入）

歳入に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源と依存財源

▼自主財源
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。自由に使い道を決めることが出来るため、この割合が高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

▼依存財源

国や都から使い道や金額が決められ、交付されたり借り入れたりするお金です。

▼一般財源と特定財源

▼一般財源
使い道が特定されないお金をいいます。依存財源の地方交付税や

会計別決算状況

歳入



一般会計
37億 6,510万 8千円
特別会計
19億 9,632万 5千円
歳入総額
57億 6,143万 3千円

歳出



一般会計
35億 9,235万 4千円
特別会計
19億 6,965万円
歳出総額
55億 6,200万 4千円

表 3：特別会計の種類と平成 26 年度 特別会計の歳出・歳入

歳入 (収入) 19 億 9,632 万 5 千円
歳出 (支出) 19 億 6,965 万円

特別会計の種類	歳入 (収入)	歳出 (支出)	差し引き額
1. 連絡船事業	9,480 万 5 千円	9,480 万 5 千円	0
2. 簡易水道事業	1 億 2,356 万 5 千円	1 億 1,607 万 2 千円	749 万 3 千円
3. と畜場事業	13 万 6 千円	13 万 6 千円	0
4. 国民健康保険診療所	4 億 2,885 万 8 千円	4 億 1,626 万 6 千円	1,259 万 2 千円
5. 国民健康保険事業	6 億 175 万 9 千円	6 億 175 万 9 千円	0
6. 後期高齢者医療事業	9,481 万 2 千円	9,418 万 9 千円	62 万 3 千円
7. 下水道事業	2 億 3,583 万 6 千円	2 億 3,583 万 6 千円	0
8. 温泉ロッジ事業	1,880 万 2 千円	1,747 万 2 千円	133 万円
9. 介護保険事業	3 億 9,667 万 5 千円	3 億 9,267 万 9 千円	399 万 6 千円
10. 災害援護資金貸付事業	107 万 7 千円	43 万 6 千円	64 万 1 千円
合計	19 億 9,632 万 5 千円	19 億 6,965 万円	2,667 万 5 千円

村の貯金と借金は？

▼基金 (貯金)
村には11種類の「基金」がありま

▼特定財源
使い道が特定されているお金をいいます。依存財源の国庫支出金・都支出金・使用料や手数料などがあげられます。

▼2. 一般会計・歳出 (支出)
一年間に払う予定のすべてのお金です。性質別と目的別に分けられます。地方自治体の財源体質を分析するうえで重要なポイントです。

(1) 性質別の分類
▼義務的経費
支出が義務づけられ、任意に削減が難しい経費。この割り合いが高いと財政構造が硬直しているとされます。人件費、扶助費、公債費があります。

▼投資的経費
道路や公園、学校、公営住宅などの新増築に充てる経費。新島村は、普通建設事業費が該当します。

▼その他経費
義務的経費、投資的経費にあてはまらない経費が7つあります。

(2) 目的別の分類
支出の目的を基準にした分け方です。新島村の目的別の歳出は14に分類されます。5ページの表10をご覧ください。

地方譲与税などがあげられます。

村の資産は？

土地や建物など5種類。学校や公園、道路のほか役場や支所も含まれます。(表6)

みなさんが納めた村民税の額は？

表7のとおりです。

表 5：村債残高 (村の借金) 平成 26 年度末現在

37 億 4,551 万 9 千円

表 7：平成 26 年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	49,393 円
1世帯あたり	103,953 円
平成 26 年度の村民税額 (調定額) を平成 27 年度 4 月 1 日現在の人口と世帯で割った数字です。	
人口：2,837	世帯：1,348

表 4：基金の種類 (村の貯金) 平成 26 年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	5 億 5,030 万 9 千円
2. 減債基金	1 億 9,118 万 1 千円
3. 住民センター図書	296 万 9 千円
4. 公共施設整備	6 億 1,065 万 8 千円
5. 高齢者福祉対策	2 億 8,445 万 5 千円
6. 土地開発	3 億 1,218 万 3 千円
7. ふるさと創生	2 億 4,775 万 5 千円
8. 庁舎建設	1 億 6,010 万 1 千円
9. 連絡船建造	1,516 万 6 千円
10. 簡易水道事業	5,851 万 9 千円
11. 介護給付準備	1,735 万 2 千円
合計	24 億 5,064 万 8 千円

表 6：財産の状況

公有財産	土地	19,314,050.32 m ²
	建物	48,179.01 m ²
有価証券		3,161 万円
出資による権利		2 億 5,561 万 5 千円
貸付金		2 億 2,432 万 1 千円

上半期の予算執行状況

27年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします。

▼一般会計・歳入（収入）

16億9,521万5千円で、昨年度より1億1,011万円（6.9%）増えています（表9）。

主な収入は、村税・地方交付税・都支出金・国庫支出金で、全体の約82.7%をしめます（グラフ1）。村税の内訳は表8です。

▼一般会計・歳出（支出）

11億9,831万7千円で、昨年度より、2,439万6千円（2.0%）減っています。（表10）

▼特別会計・歳出（支出）

8億1,274万4千円で、総額の38.7%を執行しました。（表11）

歳入（収入）の状況

平成27年度
上半期一般会計歳入額
16億9,521万5千円

グラフ1：一般会計の収入割合

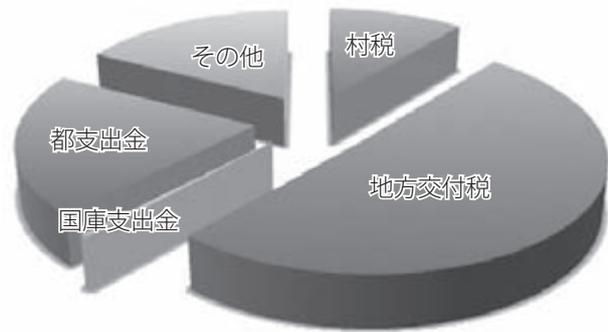


表8：村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	6,646万6千円	36.2%
固定資産税	9,468万4千円	51.6%
軽自動車税	1,023万円	5.6%
市町村たばこ税	1,199万6千円	6.5%
入湯税	21万4千円	0.1%
合計	1億8,359万円	100%

表9：平成27年度一般会計歳入…平成26年度との比較

	平成27年度				平成26年度	
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
村税	1億8,359万円	10.8%	1,406万9千円	8.3%	1億6,952万1千円	10.6%
地方譲与税	519万4千円	0.3%	34万円	7%	485万4千円	0.3%
利子割交付金	117万8千円	0.1%	1万3千円	1.1%	116万5千円	0.1%
配当割交付金	61万3千円	0.0%	1万円	1.7%	60万3千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方消費税交付金	4,193万2千円	2.5%	1,860万1千円	79.7%	2,333万1千円	1.5%
自動車所得税交付金	180万1千円	0.1%	0	0.0%	180万1千円	0.1%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特例交付金	38万3千円	0.0%	-4万1千円	-9.7%	42万4千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	66万8千円	0.0%	66万8千円	0.0%	0	0.0%
地方交付税	8億6,054万4千円	50.8%	4,693万9千円	5.8%	8億1,360万5千円	51.3%
分担金・負担金	722万2千円	0.4%	112万7千円	18.5%	609万5千円	0.4%
使用料・手数料	2,825万5千円	1.7%	-287万4千円	-9.2%	3,112万9千円	2.0%
国庫支出金	830万6千円	0.5%	-1,818万2千円	-68.6%	2,648万8千円	1.7%
都支出金	3億5,088万円	20.8%	-590万7千円	-1.7%	3億5,678万7千円	22.5%
財産収入	895万4千円	0.5%	-1,262万9千円	-58.5%	2,158万3千円	1.4%
寄付金	35万円	0.0%	15万円	75%	20万	0.0%
繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越金	1億7,275万4千円	10.2%	7,491万8千円	76.6%	9,783万6千円	6.2%
諸収入	2,259万1千円	1.3%	-709万2千円	-23.9%	2,968万3千円	1.9%
村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	16億9,521万5千円	100%	1億1,011万円	6.9%	15億8,510万5千円	100%

表9・表10の項目説明

■村税

みなさんが納めた税金。

■地方譲与税

国税（自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方道路の整備など。

■利子割交付金

貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。

■地方消費税交付金

消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進、地域福祉の充実など。

■自動車所得税交付金

自動車税の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。

■地方特例交付金

抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。

■地方交付税

国税（所得税・法人税・酒税・消費税・タバコ税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体間の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。

■分担金・負担金

特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。

■国庫・都支出金

国や都が使い道を定めて交付するお金。目的や事業の性格で負担金、補助金、委託金に分類。

■寄付金

個人や団体から譲り受けたお金。

歳出（支出）の状況

平成 27 年度 上半期の一般会計歳出 11 億 9,831 万 7 千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……平成 27 年度と平成 26 年度の比較

	平成 27 年度					平成 26 年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	3,034 万 6 千円	2.5%	51.8%	86 万円	2.9%	2,948 万 6 千円	2.4%
総務費	2 億 4,537 万 9 千円	20.5%	33.3%	-449 万 6 千円	-1.8%	2 億 4,987 万 5 千円	20.5%
民生費	1 億 5,066 万 5 千円	12.6%	21.4%	-231 万 4 千円	-1.5%	1 億 5,297 万 9 千円	12.5%
衛生費	9,927 万 9 千円	8.3%	33.3%	-214 万 8 千円	-2.1%	1 億 142 万 7 千円	8.3%
労働費	1,375 万 8 千円	1.1%	44.4%	32 万 4 千円	2.4%	1,343 万 4 千円	1.1%
農林水産費	1 億 2,300 万 3 千円	10.3%	37.5%	4,093 万 3 千円	49.9%	8,207 万円	6.7%
商工費	1 億 1,306 万 4 千円	9.4%	45.0%	6,387 万円	6.0%	1 億 667 万 7 千円	8.7%
土木費	1 億 4,976 万 8 千円	12.5%	26.9%	4,220 万 7 千円	39.2%	1 億 756 万 1 千円	8.8%
消防費	2,048 万 2 千円	1.7%	21.5%	-304 万 1 千円	-12.9%	2,352 万 3 千円	1.9%
教育費	1 億 2,798 万 8 千円	10.7%	9.7%	-1 億 680 万 5 千円	-45.5%	2 億 3,479 万 3 千円	19.2%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1 億 2,458 万 5 千円	10.4%	48.3%	369 万 7 千円	3.1%	1 億 2,088 万 8 千円	9.9%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	11 億 9,831 万 7 千円	100%	25.6%	-2,439 万 6 千円	-2.0%	12 億 2,271 万 3 千円	100%

平成 27 年度 上半期の特別会計歳出 20 億 7,116 万 7 千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	9,365 万 7 千円	738 万 3 千円	7.9%	3,803 万 1 千円	40.6%
簡易水道事業	9,299 万 1 千円	3,278 万 7 千円	35.3%	2,881 万 9 千円	31.0%
と畜場事業	1 万 7 千円	0	0.0%	0	0.0%
国民健康保険診療所	4 億 5,736 万 9 千円	8,253 万 8 千円	18.0%	1 億 7,994 万 6 千円	39.3%
国民健康保険事業	6 億 3,904 万 7 千円	1 億 9,867 万円	31.1%	2 億 6,883 万 5 千円	42.1%
後期高齢者医療事業	9,211 万 8 千円	1,323 万円	14.4%	2,993 万 3 千円	32.5%
下水道事業	2 億 3,565 万 9 千円	1,305 万 2 千円	5.5%	9,033 万 6 千円	38.3%
温泉ロッジ事業	2,023 万 9 千円	941 万 9 千円	46.5%	813 万 8 千円	40.2%
介護保険事業	4 億 3,942 万 3 千円	1 億 3,845 万円	31.5%	1 億 5,723 万 6 千円	35.8%
災害援護資金貸付事業	64 万 7 千円	10 万 1 千円	15.6%	0	0.0%
合計	20 億 7,116 万 7 千円	4 億 9,563 万円	23.9%	8 億 127 万 4 千円	38.7%

- 使用料・手数料
公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
- 財産収入
土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
- 繰入金
特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
- 繰越金
前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
- 諸収入
預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
- 議会費
議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
- 総務費
庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
- 民生費
高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
- 衛生費
健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
- 労働費
労働者の支援にかかる経費。
- 土木費
道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
- 消防費
消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
- 教育費
小・中学校、社会教育などにかかる経費。

新島村の財政は健全です。

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

平成26年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

▼『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定する、レッドカードのみの制度です。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまえで財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

▼4つの指数とは？

①実質赤字比率
一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。

②連結実質赤字比率

村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。

③実質公債費比率

1年間に一般会計等から借金の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。

④将来負担比率

一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。新島村には、地方公社や第三

…新島村の各比率の対象

新島村の決算様式	一般会計	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	
	連絡船事業					
	温泉ロッジ事業					
	災害援護資金貸付事業	資金不足比率				
	老人保健事業					
	国民健康保険診療所					
	特別会計	国民健康保険事業				
		介護保険事業				
		後期高齢者医療事業				
		公営企業会計				簡易水道事業
						と畜場事業
						下水道事業
新島村が加入の組織	一部事務組合	…※新島村は対象外				
	東京都市町村総合事務組合					
	東京都市町村退職手当組合					
	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合					
	東京都後期高齢者広域連合					
地方公社・第三セクター						

セクターはありません。したがって、この部分は含まれません。

▼早期健全化団体・財政再生団体の基準

①～④の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

▼早期健全化団体・財政再生団体とは？

会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手前が「早期

健全化団体」。倒産にあたるのが「財政再生団体」となります。

▼早期健全化団体・財政再生団体にどうなる？

国の監視のもとで計画的に財政の再生をすすめます。予算の制約など、お金の使い方が制限されます。このほか、役場内部の改革だけでなく、税金や公共料金の増額など、みなさんの生

表1…平成26年度 財政健全化判断比率の状況

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費率	④将来負担比率
新島村の状況	—	—	7.2%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	40.0%	35.0%	

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

表2…平成26年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
	簡易水道事業会計	—
	と畜場事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。
※新島村は各会計とも資金不足額がありませんので「—」表示です。

活にも大きな影響を及ぼします。

▼判断基準値からみる新島村の財政状況

新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生団体に指定されることはありません。(表1、表2)

実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。実質公債費比率は7.2%となっており、(全国市区町村の平均は8.0%)。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。

これからもより良い予算づくりに、将来に負担をかけない堅実な財政運営につとめます。

問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0240内線202

年末・年始の公共施設などの休業案内

…利用可能日 ×…休業日

役場の正月休み…12月29日(火)～新年1月3日(日)

▶休み期間中も職員が役場に常駐しています。

▶役場が休み期間中も営業する施設があります。

電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

▶緊急通報……固定電話から局番無し119

▶急な病気やけが

本村診療所……(5)0083

式根島診療所……(7)0019

▶その他の問い合わせ

新島村役場……(5)0240

式根島支所……(7)0004

		25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
本村地区	新島村役場		×	×		×	×	×	×	×	×		
	本村診療所		×	×		×	×	×	×	×	×		
	住民センター					×	×	×	×	×	×		
	住民センター図書室					×	×	×	×	×	×		
	さわやか健康センター		×	×		×	×	×	×	×	×		
	健康センタースポーツルーム	～17時			～17時	×	×	×	×	×	×	～17時	
	青葉会館					×	×	×	×	×	×		
	きんぷく会館 ☎(5)0504				×	×	×	×	×	×	×	～17時	
	新島村博物館 ☎(5)7070				×	×	×	×	×			×	
	ふれあい農園		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	まました温泉 ☎(5)0830												
	砂蒸し風呂 ☎(5)0830												
	温泉ロッジ ☎(5)1199												
	湯の浜露天温泉												
	ガラスアートセンター					×	×	×	×	×	×	×	×
	ガラスアートミュージアム					×	×	×	×	×	×	×	×
スポーツ広場キャンプ場					×	×	×	×	×	×	×	×	
クリエートセンター					×	×	×	×	×	×			
自治会連合会館													
若郷地区	若郷支所					×	×	×	×	×	×		
	若郷診療所	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	
	若郷会館					×	×	×	×	×	×		
式根島地区	式根島支所		×	×		×	×	×	×	×	×		
	式根島診療所		×	×		×	×	×	×	×	×		
	式根島開発総合センター					×	×	×	×	×	×		
	温泉・雅湯												
	温泉・憩いの湯 ☎(7)0576						12/30～1/3は昼3時～夜10時のみ営業						
	スポーツ広場					×	×	×	×	×	×	×	×
	式根島福祉センター		×	×		×	×	×	×	×	×		
式根島養殖場		×	×	×	×	～正午	×	×	×	×	×	×	
交通・放送	連絡船にしき ☎(7)0825												
	ふれあいバス								×				
	定時放送(午後6:20)					×	×	×	×	×	×		
にしき・東海汽船の運航情報	情報が入りしだい放送。※放送後の問い合わせ先 にしき: ☎(5)0240 東海汽船: 新島 ☎(5)0187 式根島 ☎(7)0357												
ゴミ施設・収集	新島ゴミ焼却場						～正午	×	×	×	×		
	阿土山ゴミ処分場		×				～正午	×	×	×	×	×	
	式根島クリーンセンター						～正午	×	×	×	×		
	神引不燃物処理場		×				～正午	×	×	×	×	×	
	ゴミの収集	可燃ゴミ	×	×	可燃ゴミ	×	×	×	×	×	×	可燃ゴミ	×

さわやか健康センターだより

さわやか健康センターだより内の申し込み・問い合わせ・予約は下記にお問い合わせください。

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通

TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com

子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

育児学級「コラージュ作り」

臨床心理士を招いて、式根島地区では「クリスマス」、新島地区では「お正月」をテーマに子育てコラージュ作りを行います。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

▼式根島地区

【とき】 12月8日（火）

午前9時30分～10時30分

【場所】 開発総合センター

※新島地区の方もご参加ください。

▼新島地区

【とき】 12月9日（水）

午前10時～11時

【場所】 さわやか健康センター
※式根島地区の方もご参加ください。

○対象者

未就園児とその保護者、育児ボランティア、地域の方

○持ち物

コラージュ作りに使用する雑誌の切り抜きや写真等

○講師

谷田征子（臨床心理士・お茶の水女子大学人間発達科学研究所 特任講師）

ヨガ教室お休みのお知らせ

12月のヨガ教室は都合により、お休みになります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどお願い致します。

【特定健診で特定保健指導に該当した方へ】

特定保健指導は、生活習慣の改善の支援を行い、将来的に、心臓病や脳卒中の発症を未然に防ぐ事を目的としています。

治療や服薬になる前に、食事や運動について振り返ってみませんか？

<特定保健指導の診断基準>

腹囲が男性 85cm、女性 90cm 以上あり、かつ 1～3 のうち 1 項目以上該当した方

1. 血圧 収縮期血圧 130mmHg 以上、または拡張期血圧 85mmHg 以上
2. 血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上、または HbA1c5.6% 以上
3. 脂質 HDL コレステロール 40mg/dl 未満、または中性脂肪 150mg/dl 以上
4. 喫煙 タバコを吸う習慣がある

特定保健指導「積極的支援」「動機付け支援」の対象となる方

- 上記の判定に加え、体格指数（BMI）が 25 以上の方
- 40 歳から 74 歳の方
- 国民健康保険に加入している方
- 企業健診を受けた方（案内は届きませんので、希望者は健康センターに申し込み下さい）

「動機付け支援」・・・「メタボ STOP! 教室」を実施します（1 回目：1 月中旬予定）

「積極的支援」・・・動機付け支援に加えて、6 ヶ月間継続して支援を行います。

また、服薬など治療を行っている方は今回の特定保健指導の対象となりません。

今後も医療機関にて、よく診て頂いて下さい。

- その他、診療結果の相談も受け付けております。

詳しくは、さわやか健康センターへお問い合わせ下さい。

島しょ振興公社補助事業

■平成27年度

地域振興に係る補助事業

【事業名】平成27年度地域振興に係る補助事業（第3回）

【対象事業】地域振興に係る、特産品に関する事業・観光振興に関する事業・島おこしを担う人材育成に関する事業。

【事業期間】平成27年12月1日～平成28年11月30日まで

【対象団体】

①概ね5名以上の東京島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③島しょ地域内の個人事業者

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円（ただし、特に必要と認められる事業については200万円）を限度とする。

【募集締切】平成27年12月22日

【申込・問い合わせ】

企画財政課企画調整室
☎(5)0204内線204

総務課からのお知らせ

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、こんな相談

「遺産分割をはじめ相続手続きをこれまでやってなかったの、進め方を知りたい」

「土地や建物の名義変更ってどうやってするの？」

「子供や兄弟姉妹（又は甥・姪）にスムーズに財産を渡す方法はないか？」

「借りましたお金が返せなくなりました。どうすればいい？」

など、登記や法律の相談を無料でお受けしています。

【相談日時】

平成27年12月11日（金）

午前10時～午後2時

【相談場所】新島村住民センター

今後原則として毎月第2金曜日開催する予定です。ただし、交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もありますが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業・研修課

☎03(3353)9191

平日午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

きんぶく会館からのお知らせ

■ポイントカード利用開始

きんぶく会館では、11月1日からポイントカードの使用を始めました。

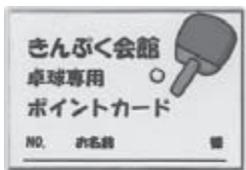
ポイントカードはオーディオルームと卓球の2種類用意しています。1時間の利用につき1スタンプ押印で、5個たまるとオーディオルームまたは卓球の利用が1時間無料となります。

期間は、平成28年3月末までです。皆様のご利用をお待ちしております。

【問い合わせ】

新島村勤労福祉会館

☎(5)0504



第17回くらしの法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士などの法律関係者が相談会を開催します。

離婚や相続など家庭内の法律問題、税金や土地の問題など相談内容は何でも構いません。相談は無料です。

【主催】NPO司法過疎サポートネットワーク

▼新島地区 12月12日（土）

午前10時～午後3時30分

【場所】若郷会館

▼式根島地区 12月12日（土）

午前10時～午後3時30分

【場所】式根島開発総合センター

【その他】ご予約は不要です。事前にご連絡いただければ、法律家がお自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

マザーシップ法律事務所

弁護士 内田 明

☎03(5367)5142

新島消防団長が 就任しました



10月20日付けで前青沼邦和消防団長退任に伴い前田佐一（まへだ さいち）副団長が新島消防団長に就任しました。

▼プロフィール

前田 佐一

昭和32年4月23日（58歳）

職業 漁師

団歴 39年

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

東京都と区市町村では、安定した税金と納税義務の公平性確保を目指して、納期内納税の呼びかけや滞納者への勧告後、土地・預貯金等差押え捜索等の滞納処分により、公売に掛けるなどして、徴収対策に取り組んでいきます。

納期限内納税にご協力をお願いします。

税金の種類	ご相談窓口
個人・法人住民税	税政係 5-0241
固定資産税	税政係 5-0241
自動車税	大島支庁 5-0281
軽自動車税	税政係 5-0241



秋の叙勲 旭日小綬章受賞



11月3日（火）、平成27年秋の叙勲受章者が発表され、元新島村長である出川長芳さんが「旭日小綬章」を受賞されました。

出川さんは、昭和59年6月1日から新島村の助役とし平成8年1月8日までの3期に渡り村長を支えました。

また、平成8年2月3日から平成16年2月2日、平成17年12月25日から平成25年12月24日の4期16年の長きにわたり村長として新島村を支え、発展させたことが評価され受賞されました。

新島・式根島消防団 秋季消防団訓練

11月10日（火）、式根島開発総合センターにて式根島消防団秋季訓練が実施されました。

午前中は、東京都消防訓練所長の講義、規律訓練、結索訓練が実施され、午後からヘリポートへ移動し、ポンプ操法訓練、火災想定訓練などが行われました。



▲式根島消防団のようす



▲新島消防団のようす

新島消防団は10日と翌11日の2日間、それぞれ午前と午後に分け、若郷体育館で心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の講習を受けました。東京都消防訓練所のご指導のもと多くの団員が参加しました。

また、訓練に先立ち新島消防団副団長の百井信吉さんが、東京都消防訓練所長表彰を受賞されました。

花藤香会が美智芳会発表会に出演

7月25日（土）、兼坂流城西派花藤香会が調布グリーンホールにて、家元先生の発表会に出演しました。

小さな踊りの会の小さな子供達が、3500人ほどの観客席の前で島の踊りを堂々と踊ってきました。鳴り響く拍手の中で、子供達の大きな成長を見つけました。これからも、踊りを通し、仲間作り、地域作り、そして島の人達との交流を深めていきたいと思ひます。

花藤香会



第28回新島国際 ガラスアートフェスティバル



11月4日（水）～14日（土）まで、毎年恒例となった新島国際ガラスアートフェスティバルが開催されました。

期間中はアーティストによるデモンストレーションやガラス制作体験、オークションなどが行われ、新島ガラスの魅力が改めて実感できるイベントとなりました。

式根島秋祭

式根島泊神社で秋祭が開催されました。

11月7日は夜店や奉納演芸会が夕方から行われ、にぎやかな秋の夜となりました。

翌日8日には神主による神事がおごそかに行われ、式根島秋祭を締めくくりました。



『子どもの競技力向上スポーツ教室事業』
で野球教室を開催

10月31日(土)、11月1日(日)の2日間、新島村いきいき広場にて元プロ野球選手による野球教室が開催されました。

今回の野球教室では、アップからキャッチボール等、基本動作から、ポジション別の指導、最後には元プロ野球選手を含めた大人チーム対子どもチームで練習試合が行われました。



今回、指導していただいた元プロ野球選手は、木田勇さん【元日本ハム】、広澤克実さん【元ヤクルト】、杉山直樹さん【元巨人】、野々垣武志さん【元西武】、辻武史さん【元ソフトバンク】の5名の方に指導していただきました。
2日間の合計で39名の子どもたちが参加しました。

新島保育園
マラソン大会

11月11日(水)、若郷地区にて新島保育園のマラソン大会が開催されました。

当日は、晴天にも恵まれ保護者をはじめ多くの住民の方が沿道に集まり、園児に向けて声援が送られました。

園児の元気な姿に笑いと笑顔が溢れ、若郷地区が活気に満ちていました。



土木工事講習会



10月29日(木)と30日(金)の2日間、新島村職員を対象とした、土木工事講習会を実施しました。
講師に東京都建設局総務部技術管理課の方々をお招きし、積算業務や工事監督業務等を分かりやすく教えていただきました。
2日間で42名の職員が受講しました。

■住民センター図書室から新刊のご案内
峯村 健司 今野 敏



月村 了衛

- ★東京最高のパティスリー
 - ★一〇三歳になってわかったこと
 - ★ピンザの島
 - ★路
 - ★貧乏の神様
- 芥川賞作家困窮生活記 -

ぴあ株式会社
篠田 桃紅
ドリアン助川
吉田 修一
柳 美里

■本村住民センター図書室の利用時間
午前9:00～午後5:00(年末・年始をのぞく)
*新刊の貸し出しなど、
教育委員会へお問い合わせください。
☎教育委員会 5-0203 直通

12月の主な行事予定

11月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

日	月	火	水	木	金	土
<p>森 健司さん・千恵さん (本村)</p>  <p>こうたろう 幸太郎くん 平成27年9月20日生</p> <p>誕生おめでとう</p>		<p>1</p> <p>■夜警始式(新島) 18:00～ 役場正面玄関前</p> <p>■消防団冬季夜警開始(式根島) (～2/29まで)</p> <p>★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター</p>	<p>2</p> <p>■消防団冬季夜警開始(新島) (～2/29まで)</p> <p>★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所</p>	<p>3</p> <p>★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所</p> <p>★いぎいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>4</p> <p>★はつらつ教室 13:30～15:00 開発総合センター</p>	<p>5</p> <p>■小児科・耳鼻科専門診療 12:30～15:30 本村診療所</p> <p>■文化講演会 19:30～21:00 住民センター3階研修室</p>
<p>6</p> <p>■小児科・耳鼻科専門診療 8:30～10:30 本村診療所</p>	<p>7</p>	<p>8</p> <p>★育児学級(式根島) 9:30～10:30 開発総合センター</p> <p>★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター</p>	<p>9</p> <p>■官公庁等連絡協議会 9:00～ 住民センター1階会議室</p> <p>★育児学級(新島) 10:00～11:00 開発総合センター</p>	<p>10</p> <p>■第4回新島村議定会 定例会 10:00～ 議会議事堂</p> <p>★いぎいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>11</p> <p>■眼科専門診療 12:30～15:30 式根島診療所</p>	<p>12</p> <p>■眼科専門診療 8:30～10:30 式根島診療所</p>
<p>13</p>	<p>14</p> <p>■精神・診療内科専門診療(予約制) 本村診療所</p>	<p>15</p> <p>■精神・診療内科専門診療(予約制) 式根島診療所</p>	<p>16</p> <p>★定期予防接種(新島) 15:30～ 本村診療所</p>	<p>17</p> <p>★いぎいき体操 18:00～19:30 20:00～21:30 さわやか健康センター</p>	<p>18</p> <p>★はつらつ教室 13:30～15:00 開発総合センター</p>	<p>19</p>
<p>20</p>	<p>21</p>	<p>22</p>	<p>23 天皇誕生日</p>	<p>24</p>	<p>25</p> <p>■農業委員会総会(予定) 9:00～ 住民センター1階会議室</p> <p>■管内小中学校終業式 管内小中学校体育館</p>	<p>26</p>
<p>27</p>	<p>28</p>	<p>29</p>	<p>30</p> <p>※30日は全ゴミ処理施設の営業は正午まで。</p>	<p>31</p> <p>※31日～1月3日は全ゴミ処理施設・ゴミ収集はお休み。</p>	<p>■今月は固定資産税の納付月です。</p>	